

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

個人第1号 氏 名 余語 智

質 問 項 目 No. 1	職員の副業・兼業による地域貢献活動について	備考
要 旨	(1) 職員の副業・兼業について ア 職員が報酬を得て副業・兼業を行う場合の許可基準を問う。 イ 許可を得ている職員数を問う。 (2) 職員の地域貢献活動について ア 状況について問う。 イ 副業・兼業の許可を得て活動している職員数を問う。 ウ 他自治体の先進的な事例を問う。	

質 問 項 目 No. 2	救命率向上に向けた救急業務体制について	備考
要 旨	(1) 救急業務体制について ア 現在の救急業務体制を問う。 イ 救急救命士の配置を問う。 ウ 救急隊による救命率向上に向けた取組を問う。 (2) 通報者からの救急通報体制について ア 現在の救急通報体制を問う。 イ 救急車が到着するまでの通報者等による救命行為の事例を問う。 (3) 転院搬送における救急車の出動状況について ア 医療機関にある患者を、救急車により他の医療機関へ転院搬送した件数を問う。 イ 救急車による転院搬送のルールを問う。 ウ 救急車による転院搬送における課題を問う。	

質 問 項 目 No. 1	文化の殿堂・市民の憩いの場である市民会館について	備考
要 旨	約１年をかけて市民会館・市公民館大規模改修工事が行われています。福祉厚生委員会を中心に市議会として、市民会館・市公民館の現状を見せていただきました。内装をはじめ、ロビーや講堂、音楽スタジオやトイレ、大ホール等の改修が継続されております。 市民の皆様が憩い、活動の拠点とし、文化の殿堂となる市民会館・市公民館の今後のリニューアルオープンが楽しみであり期待されます。 （１）大規模改修工事について 改修工事中ではありますが、現在の状況を伺います。 （２）今後のスケジュールについて オープンまでのスケジュールを伺います。	

質問項目 No. 2	A E Dの普及について	備考
要旨	A E Dの普及や救命率向上については、以前も質問いたしました。A E Dは、公共施設や交通機関、観光地などの要所から街中に至るまで設置され全国的にも普及されています。 小牧市では各区の会館にも設置されるようになり補助金の対象になりました。 初めての人でも簡単に使えるよう設計されていますので、A E Dがあれば、そこに助けようとする人がいれば、助かる命があります。 (１) 救命の取組としてのA E Dの普及について - ア 小牧市内の設置状況を伺います。 - イ 使用状況を伺います。	

[illegible]

質 問 項 目 No. 1	教科書バリアフリー法改正に伴う取組について	備考
要 旨	(1) 教科書バリアフリー法改正に伴う施策について - ア 視覚障害やディスレクシアの児童生徒への学習支援は、どのように取り組んでいるか伺う。 - イ 外国籍の児童生徒への学習支援は、どのように取り組んでいるか伺う。 - ウ 教科書の内容を音声化する等、支援を必要とする児童生徒向けに開発された「デージー教科書」等音声教材の導入について、どのように考えているのか伺う。	

[illegible]

質　問　項　目 No. 1	生活困窮者の自立支援について	備考
要 旨	(１) 居住支援の強化について - ア 過去５年間の生活困窮に関する相談内容について伺う。 - イ 現在の市内単身高齢者の世帯数を伺う。 - ウ 単身高齢者の今後の推移について伺う。 - エ 住宅確保が困難な者への支援事業の改正点について伺う。 - オ 安否確認や福祉サービスへのつながりを行う居住サポート住宅との連携について伺う。 (２) 子どもの貧困への対応について - ア 生活保護受給中の子育て世帯へのアウトリーチ事業について伺う。 - イ 高卒就職者の新生活立ち上げ費用の支給について伺う。 (３) 支援関係機関との連携強化について 相談支援の強化の内容について伺う。	

質 問 項 目 No. 2	労働者協同組合について	備考
要 旨	労働者協同組合とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんなで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、法人制度である。 令和４年１０月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律である。 (１) 労働者協同組合法に対する本市の取組について - ア 法に対する見解について伺う。 - イ 法の推進に向けた取組について伺う。 - ウ 市民や企業に対してどのように周知啓発をしていくのか伺う。 (２) 労働者協同組合の活用について 本市としても地域活動において活用できる制度だと思うが、市の考え方について伺う。	

質 問 項 目
No. 1

備考

III

(1) 0・1・2歳児の保育ニーズについて

イ 保育料無償化前後で、入園申請者数はどのように変化したか伺う。

ア 本年12月時点での待機児童数及び隠れ待機児童数について伺う。

イ 認可外保育施設が認可保育園の入園を待つ待機児童の受け皿となっている状況について、見解を伺う。

質 問 項 目
No. 2

若年世代の悩みに対する支援について

備考

SNSを介した闇バイトや性被害などの事件トラブルは若年化しており、未成熟の子どもたちが犯罪に巻き込まれるケース、SNSによって心身を疲弊させるケースは増加している。情報モラル教育の充実、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）に基づいた顔の見える支援体制を組んでいくことは喫緊の課題だ。

(1) 子どもたちへの情報モラル教育について

ア SNSを要因とする子どもたちの心の悩みについて、市はどのように把握しているか伺う。

イ 市が認知しているSNSを介した児童生徒間のトラブルについて伺う。

ウ 市内小中学校における情報モラル教育の取組の現状について伺う。

（２）身体や性、心の悩みに関する相談について

ア 市の相談体制について伺う。

イ 相談の内容について伺う。

ウ 家庭や学校の大人には相談しづらい身体や性、心の悩みに特化した相談窓口、ユースクリニックを開催してはどうかと考えるが、見解を伺う。

要

III]

質問項目 No. 1	女性の視点を取り入れた防災対策について	備考
要旨	地域の防災や避難所運営など災害時に女性の視点を生かす取組が求められています。被災者の半数は女性であり、そのニーズに応えるため、女性が災害対応に関わるすることが大切です。 (１) 女性が安心して過ごせる避難所について - ア 女性に配慮した避難所運営について伺います。 - イ 女性防災リーダーの育成について伺います。 (２) 備えない防災（フェーズフリー）について現在の取組状況について伺います。	

質 問 項 目 No. 2	マイナ保険証の普及と利用促進等について	備考
要 旨	今年の12月2日から従来の「健康保険証」は新規発行されなくなり、その後は「マイナンバーカード」で保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。 (1) マイナ保険証について ア 国民健康保険と後期高齢者医療制度における普及状況について伺います。 イ マイナ保険証のメリット・デメリットを伺います。 ウ マイナ保険証の利用促進に向けた取組について伺います。 (2) マイナンバーカードをいまだ保有していない方への対応について ア 施設入居者に対するマイナンバーカードの取得支援の状況について伺います。 イ 高齢者等個人宅への取得支援の状況について伺います。	

質 問 項 目 No. 1	都市計画マスタープラン改定における桃花台の土地利用について	備考
------------------	-------------------------------	----

III

質 問 項 目
No. 2

空き家・空き室対策と大学との連携について

備考

また、本市東部地域の 9 県営住宅は、入居率が平均約 60%と比較的低く、一部には町内会の活動等にも支障が出ている現状がある。

その中、愛知県は同朋大学と協定を結んで、単身でも県営住宅への入居を可能にしながら地域活動等に参加する取組を始めた。

同様に春日井市においても、市と中部大学及びUR都市機構による連携した取組が始まっている。そしてこれらの取組は、若い人が地域活動に参加することで、地域の活性化にも役立っている。

(1) 本市における空き家対策の諸制度について

ア 本市における空き家管理事業者登録制度について、登録及び利用状況を問う。

イ 本市における空き家バンク制度について、登録状況を問う。

（２）空き室対策における大学との連携について

本市において大学生がUR住宅や県営住宅へ入居しながら地域活動等に参加するなど、本市が各大学及びUR都市機構や県と提携することを視野に入れて、市内及び近隣の大学に向けて情報収集等の働きかけを行うことの可否について、見解を問う。

質 問 項 目 No. 1	高齢者の移動手段の充実について	備考
要 旨	高齢者の通院や買い物など外出時の足をどう確保するのかは現代社会において、今や重要な問題となっています。こまき巡回バス「こまくる」は65歳以上が無料、おおむね1時間に1本と充実した運行体制は高齢者の外出を支え多くの方に利用され喜ばれています。しかし、令和8年4月の「こまくる」再編案では、運転手不足による大幅な減便が検討されています。 また、タクシー券については令和4年10月より要介護度1以上の方全員に配布されていますが利用率は低く、制度内容の見直しが必要ではないかと感じているところです。 (1) こまき巡回バス「こまくる」の再編案について ア 運転手を10人程度減らすことの提案は業者から出されたのかを問う。 イ 運行負担金の削減を検討する必要性を問う。 ウ 再編内容を問う。 (2) 高齢者タクシー料金助成事業について ア 助成内容を改めて問う。 イ 交付対象者を要介護度1以上の方全員に設定した理由を改めて問う。 ウ 令和5年度のタクシー券の配布枚数、利用枚数、利用率を問う。 エ 利用率が低い理由をどのように考えているのかを問う。 オ 交付対象者を一律80歳以上の方にするべきだと思うが市の見解を問う。	

質 問 項 目 No. 1	小牧市公共下水道事業について	備考
要 旨	(1) 公共下水道事業経営の進め方について - ア 市の政策としての事業が国の主導で急転換せざるを得なくなったことは、行政を進めるうえで整合性に欠けると思うが、見解を問う。 - イ 小牧市上下水道事業経営審議会からの答申によると２段階の値上げをするとのことだが、特に小口利用者に重い値上げとなることは問題だと思うが、見解を問う。 - ウ 物価高騰が続く中、日常生活に欠かせない下水道使用料の値上げはあまりにも過酷だと思うが、見解を問う。 (2) 都市計画税の引き下げについて - ア 固定資産税の年収は、１０年間でいくら増えているか問う - イ 都市計画税の年収は、１０年間でいくら増えているか問う。 - ウ 下水道使用料を値上げせざるを得ないのであれば、都市計画税を引き下げて住民負担を軽減すべきだと思うが、見解を問う。	

質 問 項 目 No. 2	0・1・2歳児保育料無償化の影響について	備考
要 旨	(1) 待機児童対策について - ア 令和5年4月と12月時点の0・1・2歳児の待機児童数と隠れ待機児童数を問う。 - イ 令和6年4月と12月時点の0・1・2歳児の待機児童数と隠れ待機児童数を問う。 - ウ 待機児童の解消策を問う。 (2) 小規模保育事業所の増設について - ア 0・1・2歳児の保育の安全性・保育の質の確保をどのように考えているか問う。 - イ 巡回する保育士を2人体制にすることを提案するが、見解を問う。	

質 問 項 目 No. 1	犯罪から身を守るための取組について	備考
要 旨	近年、スマートフォンやタブレットなどが、急速な早さで子どもたちに普及している。そんな子どもたちの脅威となっているのが、SNS等を利用し未成年を狙う、児童ポルノ、児童買春、略取・誘拐などの犯罪である。これら犯罪の発生を未然に防止し、子どもを被害から守るためには、学校の安全管理体制等の整備、防犯教育の充実などを学校や地域の実情に合わせて一層推進していく必要がある。また高齢者を狙った犯罪被害を防ぐには、日頃から防犯意識を高め、防犯に役立つ知識や技術を習得することが大切だと考える。 (1) 犯罪発生状況について ア 令和5年中の子どもに対する犯罪発生状況について伺う。 イ 令和5年中の高齢者に対する犯罪発生状況について伺う。 (2) 現状の取組について ア 小中学校における防犯教育の取組について伺う。 イ 高齢者における防犯教育の取組について伺う。	

質 問 項 目 No. 2	共同親権・共同養育に関わる子どもの権利について	備考
要 旨	離婚後の「共同親権」導入を趣旨とする民法等の一部を改正する法律が、今年５月に成立・公布され、公布から２年以内に施行されることとなった。1947年から続いてきた離婚後の「単独親権」制度が見直され、父母双方の合意によって、離婚後の「共同親権」が選択できるようになることは大きな前進であり、子どもの利益のために、離婚後も父母双方がお互いに協力して子どもを養育していくことは大変重要なことであると考えます。今後、「子どもの権利条約」に基づいた、子どもの権利についてさらに考慮していく必要があると考えます。 (１) 本市の離婚届の件数について 過去３年の離婚届の件数について伺う。 (２) ひとり親家庭への支援について ア ひとり親家庭の支援の取組について伺う。 イ ひとり親家庭の過去３年間の相談件数を伺う。 (３) 養育費を受けている家庭の現状について 現在養育費を受けている家庭の割合を伺う。	

質 問 項 目 No. 1	不妊治療に対する助成について	備考
要 旨	少子化問題が取り沙汰される中、世の中には子どもが欲しくても中々授けられない家庭もある。そこで不妊治療が年々増加しており、厚労省によると令和３年に不妊検査や治療を受けた夫婦は約４．４組に１組であり、体外受精・顕微授精等の生殖補助医療によって約７万人が誕生し、生まれた赤ちゃん全体の約１２人に１人の割合である。不妊治療は高額であり、令和４年度から保険適用となったが、依然として経済的負担は大きいものがある。豊山町では独自に生殖補助医療に対する上限２０万円の補助を実施しており、本市も心身と費用面で相当な負担を課す不妊治療を手厚く援助し、子ども子育て支援少子化対策をすべきと考える。 （１）本市における助成事業について 本市の不妊治療等助成事業では体外受精など生殖補助医療は助成の対象外となっている。しかし、県内には生殖補助医療に対する助成制度を設けている自治体もあることから、より多くの市民が平等に活用できるよう見直すべきと考える。 ア 本市において不妊の方が相談できる窓口や機会はどのようなものがあるか問う。 イ 愛知県及び本市の不妊・不育における助成等はどのようなものがあるか詳細を問う。 ウ 保険適用前と適用後の本市の不妊治療に対する助成事業の内容を問う。 エ 不妊治療の助成を受けている組数を問う。 オ 県内で生殖補助医療に対する補助を実施している自治体数を問う。 カ 本市も生殖補助医療に対する補助を実施すべきと考えるが市の所見を問う。	

質 問 項 目 No. 2	グラウンドについて	備考
------------------	-----------	----

本市にはパークアリーナ小牧をはじめ、多くのグラウンドが点在しており市民がスポーツを楽しむ為に利用されている。しかし、グラウンドが人気で抽選になるケースが多く、予約が取れない、継続して同じグラウンドで練習出来ない等の相談も多い中、市外団体に優先貸出したケースも発生している。逆に近隣市町は市外団体への貸出しは大変チェックが厳しく市内団体が借りられずフェアではない。本市に本部がある団体、市民の定義の中でも、受益者負担の面から在住者から在勤在学者等と優先順位をつけ、利用料金も差をつける等必要である。今一度、市内団体や市内在住者が優先して利用できるシステムの再構築が必須である。

(1) 市内のグラウンド利用について

市内のグラウンドが市内団体や市内在住者が優先的に利用できるよう対策が必要である。

ア 市民の定義を問う。

イ 市内グラウンド(貸出し利用可能な中学校含む)はどこにいくつあるか問う。

ウ 利用状況について問う。

エ 現在の予約方法について詳細を問う。

オ 団体・利用者が市内団体及び市内在住者かの見分け方を問う。

カ 市内本部団体や市内在住者を貸出し優遇すべきであり、受益者負担の面からも利用料金にも差をつけるべきだが所見を問う。

キ 総合型スポーツクラブに認定された市内団体は優先すべきと思うが所見を問う。

ク 不正が発覚した場合のペナルティを問う。

ケ 現在の貸出しシステムの問題における対策について問う。

[illegible]

質 問 項 目 No. 2	交通渋滞緩和に向けた取組と安全対策について	備考
要 旨	小牧市では年間を通して通勤時間帯、帰宅時間帯等において一時的な渋滞が多く見受けられる。以前から渋滞を避けるために脇道や生活道路に入りこむ車が増えている状況である。渋滞対策を行っているものの、渋滞する状況が改善されているようには感じられない。渋滞の緩和に向けた取組と共に、安全対策について問う。 (1) 市内で発生している渋滞状況について 市内で発生している渋滞は、ほとんどが時間帯によるものと、交差点改良が困難な箇所であるものと考えられるが、現状について問う。 (2) 交通渋滞緩和に向けた施策について 交通渋滞緩和に向けた取組状況について問う。 (3) 道路の整備状況について 昨今、物流倉庫の建設が目立つ中、大型車両の増加により道路の損傷が早くなることが懸念される。現状においても路面のわだちをよく見かけるが修繕対応をどのように行っているのか問う。 (4) 地域住民への安全対策について 渋滞がひどい時間帯は脇道に入っていく車も増え、特に渋滞がひどい道路付近は、交通量が年々増えていると感じるが、地域住民への安全対策について市の考え方を問う。	

質 問 項 目 No. 1	一般公用車について	備考
要 旨	令和３年第１回定例会の一般質問において、本庁舎南側駐車場の午前と午後の定点観測を行い、約４０台の一般公用車が稼働していないことから、税金がうまく使われていないのではないかと質問をさせていただきました。 それから３年半経った直近約２週間の定点観測においても、約４０台の一般公用車が稼働していないことを確認しております。 前回の一般質問時には「公用車管理を電子化して共有化する。適正な車両台数についても他市の状況も確認しながら研究していきたい。」等の答弁を頂いておりますので、その後の進捗状況を含めて確認したいと思います。 （１）一般公用車の現状について - ア 一般公用車の台数を伺います。 - イ 一般公用車の稼働率を伺います。 - ウ 台数と稼働率のコロナ禍前との差異を伺います。 - エ 一般公用車に関する経費削減実績を伺います。 （２）一般公用車の今後の対応について - ア 一般公用車管理のデジタル化の進捗状況を伺います。 - イ 公用車の保有台数の適正化に向けた今後の取組について伺います。	

質問項目 No. 2	ふるさと納税（こまき応援寄附金）について	備考
要旨	令和２年第２回定例会の一般質問において、こまき応援寄附金（ふるさと納税）について、寄附額アップに向けた提案型一般質問をさせていただきました。その後、担当部署での様々な取組により素晴らしい実績を出して頂いていることに感謝しております。 しかしながら、現状は自治体間の競争が激化する中で寄附額の伸びが鈍化している状況のため、さらなる取組の必要性を感じております。 (１) ふるさと納税について - ア 来年度のふるさと納税の寄附額増に向けた取組を伺います。 - イ 他の自治体でのクラウドファンディング型のふるさと納税の成功事例を伺います。 - ウ 小牧市のクラウドファンディング型のふるさと納税の取組を伺います。	

質 問 項 目
No. 3

備考

しかしながら、今後も東部地区の人口減少は進んでいくことが予測できるため、特に人口が集中している桃花台地区において、早急に具体的な人口減少対策が必要だと考えます。

ア 人口の推移を伺います。

要

ア 課題を伺います。

ウ 三世代同居住宅支援の実績を伺います。

エ 65 歳以上の高齢者のみの世帯数の推移を伺います。

III]